

# 29年4月から利用するお子さんを募集 学童クラブ (定期利用・土曜日定期利用・学校休業期間利用)

1年間利用できる「定期利用」、土曜日のみ利用できる「土曜日定期利用」、区立小学校の休業期間のみ利用できる「学校休業期間利用」を実施しています。

【問合せ】子ども総合センター児童館運営係(新宿7-3-29) ☎(5273)4544・☎(3232)0666へ。

【対象】区内在住の新小学1~6年生で、保護者が就労・病気等で昼間家庭にいないお子さん ※申請書は12月1日(木)から各学童クラブ、子ども総合センター児童館運営係、児童館、子ども家庭支援センターで配付します。

【利用日時・費用】下表のとおり ※申込時に保護者と簡単な面接をします(後日面接する場合があります)。

【申込み】所定の申請書を、12月1日(木)~28日(木)に各学童クラブ(右表)へ直接お持ちください(日曜日、祝日を除く)。

区分	29年度の利用期間(日曜日・祝日等を除く)・利用時間	利用料金
定期利用	4月1日(土)~30年3月31日(土) ▶月~金曜日…放課後~午後6時(延長利用は午後6時~7時)・▶土曜日、長期休業期間中の月~金曜日…午前9時~午後6時(延長利用は午前8時~9時・午後6時~7時)	月額6,000円 延長利用料は1か月2,000円または1回200円(月2,000円を限度)
土曜日定期利用	4月1日~30年3月31日の土曜日午前8時~午後7時	月額1,200円
学校休業期間利用	4月春休み 4月1日(土)~5日(月)午前8時~午後7時 7月夏休み 7月21日(金)~31日(月)午前8時~午後7時 8月夏休み 8月1日(火)~24日(木)午前8時~午後7時 冬休み 12月26日(火)~30年1月6日(土)午前8時~午後7時(12月29日~30年1月3日を除く) 3月春休み 30年3月26日(月)~31日(土)午前8時~午後7時	1,200円 2,700円 6,000円 1,800円 1,500円

●生活保護を受けている世帯、中国残留邦人自立支援受給世帯、29年度住民税非課税世帯、婚姻歴のないひとり親家庭で「寡婦(寡夫)控除のみなし適用」に該当する世帯は、利用決定後、申請により利用料を免除する制度があります。

学童クラブ名	所在地	電話番号	学童クラブ名	所在地	電話番号
信濃町	信濃町20、信濃町子ども家庭支援センター内	(3357)7166	戸山小学校内	百人町2-1-38	(3204)8081
本塩町	本塩町8 本塩町児童館内	(3350)1456	百人町	百人町2-18-21 百人町児童館内	(3368)8156
四谷第六小学校内	大京町30	(3357)7891	高田馬場第一	高田馬場3-18-21 高田馬場第一児童館内	(3362)1754
北山伏	北山伏町2-17 北山伏児童館内	(3269)7196	高田馬場第二	高田馬場1-4-17 高田馬場第二児童館内	(3200)5028
中町	中町25 中町児童館内	(3267)3321	戸塚第二小学校内	高田馬場1-25-21	(3205)9616
東五軒町	東五軒町5-24 東五軒町児童館内	(3269)6895	落合第一小学校内	中落合2-13-27	(3565)0947
榎町	榎町36、榎町子ども家庭支援センター内	(3269)7617	落合第四小学校内	下落合2-9-34	(3565)0989
薬王寺	市谷薬王寺町51 薬王寺児童館内 29年1月~30年1月末は区立防災センター(市谷仲之町2-42)で実施	(3354)5615	上落合	上落合2-28-8 上落合児童館内	(3360)1413
早稲田南町	早稲田南町50 早稲田南町児童館内	(5287)4321	中井	中井1-8-12 中井児童館内	(3361)0075
富久小学校内	富久町7-24	(3358)9071	西落合	西落合1-31-24 西落合児童館内	(3954)0771
富久町	富久町22-21 富久町児童館内	(3357)7638	北新宿第一	北新宿2-3-7 北新宿第一児童館内	(3369)5856
東戸山小学校内	戸山2-34-2	(3205)0363	北新宿第二	北新宿3-20-2 北新宿子ども家庭支援センター内	(5330)1171
大久保小学校内★	大久保1-1-21	(3209)0803	西新宿	西新宿4-35-28 西新宿児童館内	(3377)9353
子ども総合センター内	新宿7-3-29 子ども総合センター内	(3232)8812			

★小学校内学童クラブは他校生も利用できますが、大久保小学校内学童クラブの他校生利用は利用時間に一部制限があります。

民間の学童クラブも利用できます 区が運営費の一部を助成しています。利用時間・利用料等詳しくは、各クラブへお問い合わせください。

学童クラブ名(運営主体)・所在地	電話番号
エイビイシイ風の子クラブ(社会福祉法人杉の子会)・大久保2-11-3	(3232)2080
早稲田フロンティアキッズクラブ(株)フューチャーフロンティアーズ)・西早稲田3-17-20 大伸第一ビル3階	(3202)5050
しんえい学童クラブもくもく(社会福祉法人新栄会)・高田馬場4-36-12	(5332)5885

## ◆学童クラブ機能付き 放課後子どもひろば 「ひろばプラス」



一部の小学校(右表)では、放課後や夏休みに校庭などの学校施設を開放して、小学生が自由に活動できる「放課後子どもひろば」に学童クラブの機能を一部付加しています。29年度から「ひろばプラス」の愛称で運営します。ひろばプラスは、区の学童クラブの利用資格のあるお子さん(上記学童クラブの対象参照)が平日に利用できます。詳しくは、子ども総合センター児童館運営係へお問い合わせください。

### ●付加した学童クラブの機能

利用時間を午後7時まで延長、長期休業期間等の朝の利用時間を午前8時から延長するほか、出欠確認や利用時間の管理を行い、希望者にはおやつを提供しています(月2,000円が必要)。また、希望者への個人面談等も実施しています。

【ひろばプラス実施校・申請受付場所】右表のとおり

【申込み】所定の申請書を各利用申請受付場所に直接、お持ちください(日曜日・祝日を除く)。申請書は、12月1日(木)から各利用申請受付場所で配付します。

## ◆放課後子どもひろばは全ての小学生が利用できます

区内の全区立小学校で開設しています。各ひろばの利用時間・利用方法等詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

ひろばプラス実施小学校	利用申請受付場所・電話番号	ひろばプラス実施小学校	利用申請受付場所・電話番号
津久戸(津久戸町2-2)	東五軒町児童館(東五軒町5-24) ☎(3269)6895	落合第一(中落合2-13-27)	中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24) ☎(3952)7751 落合第一小学校内学童クラブ(中落合2-13-27) ☎(3565)0947
江戸川(水道町1-28)	東五軒町児童館(東五軒町5-24) ☎(3269)6895	落合第二(上落合2-10-23)	上落合児童館(上落合2-28-8) ☎(3360)1413
市谷(市谷山伏町1-3)	北山伏児童館(北山伏町2-17) ☎(3269)7196	落合第三(西落合1-12-20)	西落合児童館(西落合1-31-24) ☎(3954)1042 西落合学童クラブ(西落合1-31-24) ☎(3954)0771
愛日(北町6)	中町児童館(中町25) ☎(3267)3321	落合第四(下落合2-9-34)	落合第四小学校内学童クラブ(下落合2-9-34) ☎(3565)0989 西落合児童館(西落合1-31-24) ☎(3954)1042
早稲田(早稲田南町25)	榎町子ども家庭支援センター(榎町36) ☎(3269)7304 早稲田南町児童館(早稲田南町50) ☎(5287)4321	落合第六(西落合4-11-21)	西落合児童館(西落合1-31-24) ☎(3954)0771
鶴巻(早稲田鶴巻町140)	榎町子ども家庭支援センター(榎町36) ☎(3269)7304	淀橋第四(北新宿3-17-1)	北新宿子ども家庭支援センター(北新宿3-20-2) ☎(3365)1121
余丁町(若松町13-1)	富久町児童館(富久町22-21) ☎(3357)7638	柏木(北新宿2-11-1)	北新宿子ども家庭支援センター(北新宿3-20-2) ☎(3365)1121 北新宿第一児童館(北新宿2-3-7) ☎(3369)5856
四谷(四谷2-6)	信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20) ☎(3357)6851 本塩町児童館(本塩町8) ☎(3350)1456	西新宿(西新宿4-35-5)	西新宿児童館(西新宿4-35-28) ☎(3377)9353
四谷第六(大京町30)	信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20) ☎(3357)6851 四谷第六小学校内学童クラブ(大京町30) ☎(3357)7891	西戸山(百人町4-2-1)	百人町児童館(百人町2-18-21) ☎(3368)8156
花園(新宿1-22-1)	富久小学校内学童クラブ(富久町7-24) ☎(3358)9071		
戸塚第一(西早稲田3-10-12)	高田馬場第二児童館(高田馬場1-4-17) ☎(3200)5038 高田馬場第二学童クラブ(高田馬場1-4-17) ☎(3200)5028		

●非常勤職員  
【対象】診療報酬算定の専門知識があり、ワード・エクセル等のパソコン作業ができる方、1名程度  
【採用予定日】29年3月1日  
【勤務場所】健康づくり課在宅医療支援係  
【勤務日時】月~金曜日午前9時~午後4時  
【報酬(月額)等】22万7千円程度、交通費は実費支給(限度額あり)。社会保険等にも加入  
【選考】▼1次：書類、▼2次：面接(29年1月20日(金))  
【申込み】所定の申込書と作文(テーマは募集案内に記載)を、12月19日(月)までに健康づくり課在宅医療支援係(〒160-0000 08三栄町25、四谷保健センター)

**募集**  
【日時】12月16日(金)午後2時~4時  
【会場】区役所本庁舎6階第3委員会室  
【内容】東京都市計画地区計画神宮外苑地区地区計画の変更ほか  
【申込み】傍聴を希望する方は、事前に電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で都市計画課都市計画係(本庁舎8階) ☎(5273)3527・☎(3209)9227へ。

**審議会**  
【日時】12月6日(火)午後6時~8時  
【会場】申込み・傍聴を希望する方は当日直接、B1Z新宿(区立産業会館、西新宿6-8-12)へ。  
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701へ。  
**都市計画審議会**  
【日時】12月16日(金)午後2時~4時  
【会場】区役所本庁舎6階第3委員会室  
【内容】東京都市計画地区計画神宮外苑地区地区計画の変更ほか  
【申込み】傍聴を希望する方は、事前に電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で都市計画課都市計画係(本庁舎8階) ☎(5273)3527・☎(3209)9227へ。

**保健**  
調理師免許取得者は調理師業務従事者の届け出を  
●届出期限は29年1月15日(日)  
調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所等を届け出る必要があります。都内の保健所窓口(新宿区では区衛生課食品保健係、第2分庁舎3階 ☎(5273)3827)か東京都福祉保健局のホームページ(☎http://www.fukushinken.metro.tokyo.jp)から届出用紙を入手し、29年1月15日(日)消印有効までに指定の届出先へ郵送してください。  
【問合せ】東京都福祉保健局健康安全課 ☎(5320)4358へ。

**募集**  
【問合せ】人事課人事係(本庁舎3階) ☎(5273)4053へ。

等複合施設4階) ☎(5312)9925へ郵送(必着)またはお持ちください。募集案内等は、同係で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。  
**新宿区職員**  
【職種】採用予定数【技能VI(作業III)、若干名  
【採用予定日】29年4月1日  
【対象】国籍・性別を問わず、昭和57年4月2日~平成11年4月1日生まれの方  
【職務内容】ごみ収集作業等  
【第1次選考日】29年1月15日(日)  
【申込み】所定の申込書を、12月20日(火)~21日(水)午前9時~午後5時に区役所本庁舎地下1階11会議室へ本人が直接、お持ちください。申込時に簡単な体力測定を行います。詳しくは、人事課人事係・特別出張所・区立図書館・新宿清掃事務所(下落合2-1-1)で配布の募集案内または新宿区ホームページをご確認ください。